

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成30年度第2回武蔵村山市緑化審議会
開 催 日 時	平成30年11月29日（木） 午後2時00分～午後3時30分
開 催 場 所	407会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：宮林 茂幸委員、布田 傑委員、田中 博美委員 高橋 修一郎委員、森山 興宣委員 （出席者計5人） 欠席者：細岡 晃委員、藤野正彦委員、石塚典久委員（欠席者計3人） 事務局：環境課長、環境課係長（公園緑地係）、 環境課主任（公園緑地係）環境課主事（公園緑地係） （事務局計4人）
議 題	1 気軽に寄附ができる制度について 2 その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1：事務局案を承認する。 議題2：各種情報提供を行う。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） ◎会 長 ○委 員 ●事務局	【報告事項】「真如苑が行っている日産自動車村山工場跡地の緑化について（報告）」 ● 真如苑は現地を「まず森に戻そう」、基本構想から次に発表された構想は「お手本は明治神宮の森」としている。今回も情報収集を行ったが真如苑側からの情報は得られなかった。 しかし、環境フェスタ時に撮影した画像からは、透明なハウスの中に苗木が見られ「お手本は明治神宮の森」の計画は進んでいるように見受けられる。 議題1 「気軽に寄附ができる制度について」 ● 各地の緑化推進に役立てられているみどりの募金を武蔵村山市グリーンヘルパーに協力をしていただき募金実績の向上を図りたく事務局から提案する。 ①みどりの募金の概要及び東京都や武蔵村山市においてどのように事業が展開されているかの説明。 毎年、農林水産大臣の定める期間内に限ってみどりの募金という名称を用いて行う寄付金の募集であり、森林整備等の推進に用いることを目的としている。 類似制度との違いの確認を依頼。 武蔵村山市グリーンヘルパーの方々に協力していただき募金実績の向上を目指した施策を事務局から提案。 みどりの募金の活用状況の主なものは、各種団体が実施する森林整備、学校等が実施する緑化推進の助成及び各種緑化の普及啓発の実施などが挙げられる。 市役所内の実施状況については、毎年10月初旬に庁内各課に協力を呼びかけ、募金を依頼し毎年4万円から5万円程度の協力をいただいている。

